



2015 年度事業計画

- ◆ 学院事業計画の概要…………… 1
- ◆ 大学・短期大学部…………… 2
- ◆ 看護大学…………… 5
- ◆ 中学校・高等学校…………… 7
- ◆ 幼稚園…………… 9
- ◆ 事務局…………… 11



学校法人 福岡女学院

学 院 事 業 計 画 の 概 要

<基本方針>

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣された初代校長ジェニー M. ギールにより創立され、今年創立 130 周年を迎えます。

創立以来、女子教育とキリスト教を基盤とする人間教育を重んじ、現在は幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院、看護大学までを擁する総合学園に成長した。これも先達たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるもので、心から感謝します。

2014 年度、大学では「国際キャリア学部」が開設され、高等学校では文部科学省の「スーパーグローバルハイスクール」の事業において、スーパーグローバルハイスクール アソシエイトに指定されるなど、教育の質の向上や充実に努めてきました。また、1 号館の改修とそれに伴う広々とした学生ラウンジの新設、学生生徒の安全確保を目的としたバス停のキャンパス内移設など、さらなる教育環境の改善にも努めてきました。

日本の経済社会は、アベノミクスによって、雇用率、賃金の上昇など数値上では成果を上げつつありますが、まだまだその実感は地方においては感じられていないのが実情です。今後、政府は景気回復を中心とした改革をさらに加速し、真の成長戦略に乗せて、日本の経済・社会の発展を押し進める必要があります。そのためには、日本の新しい経済社会への転換を支えると共に、国際化社会を牽引する人材の育成が求められています。

私立学校を取り巻く環境は厳しい状況は今も続いています。大学等教育機関に対する社会の期待はより高まっています。その中で、社会の要請に可能な限り応えながら、今後の福岡女学院の継続的発展を目指し、大学のガバナンス改革、中・長期の教育計画と財政基盤の確立による経営基盤の強化にも積極的に取り組みます。

主な事業として、2015 年度は大学院に発達教育学専攻科が設置され、高等学校では、普通科に「特進クラス」が新しく設置されます。中学校・高等学校では、これまで理事会や入学者増員対策委員会、中高教育・財政改善委員会等で議論された内容を踏まえ、福岡女学院の校風を守りながら、教育・財政改善のための施策実行を強力に進めます。

一方、高等学校では、スーパーグローバルハイスクール事業へ再チャレンジします。また、教育環境整備の一環として、日佐キャンパス正門近傍の外構整備を行います。そして、看護大学では、設立 10 周年に向かって、学生食堂の拡張及びシミュレーションセンターの設置などの環境整備を開始します。

本計画書には、各学校及び事務局が策定した 2015 年度事業計画が述べられています。限られた財源のもと、健全な財政計画を立て、福岡女学院の資源を最大限に活かしながら重点的に、事業を展開します。2015 年度も、教職員一丸となって事業計画の実現に邁進してまいりますので、ご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

<基本方針>

本学教育の基本は、キリスト教の精神に基づく豊かな関係性に生きる自立した女性の育成である。具体的には激変する 21 世紀の社会の中で確固たる超越的な価値に目覚め、変動の激しい社会の中で自覚的に他者との豊かな関係、社会との関係を築き、行動できる判断力と資質を養うことである。

このような本学の基本的教育方針を実現するため、教育と研究の両面において、計画を策定するものである。

<事業計画>

I. 大学運営理念・目標の明確化

1. キリスト教教育の更なる深化と実質化。
2. 学部、学科及び大学院の教育理念・目標と建学の精神とのつながりの実現。
3. 教育理念を実現するにふさわしい学部教育の改善と学部改組のための審議開始。
4. 大学院教育の更なる充実を図るための計画策定への取り組み。

II. 大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み

1. 学部学科の中期的将来計画を策定する。
2. 大学院人文科学研究科の短期的中期的将来計画を策定する。
3. 研究倫理審査委員会の設置を策定する。

III. 教育の改善

1. 教育内容の改善と推進

- (1) 授業評価及び授業公開を継続実施し、授業方法の改善を中心に FD 活動を推進する。
- (2) 学部・学科の実情に応じた初年次教育及びリメディアル教育を推進する。
- (3) 学部、研究科の学位授与方針を明確に定める。
- (4) キャリア開発教育センターを創設し、全学的なキャリア教育の構築に着手する。
- (5) 学部における大学共通科目に関する編成・実施方針を明文化する。

2. 教員人事の推進

学部、研究科の教員組織の編成方針を明確に定める。

学部・学科再編にともない、大学設置基準に準拠し、教員の採用・異動により年齢構成の上からも適正な人事配置を行う。

3. 各学部における教育の充実

(1) 人文学部

◆ 現代文化学科

観光文化・交流文化・日本文化各分野の相互連携を図る。初年次教育・専門教育の連続性を強化しつつ、フィールドワーク科目・学外体験実習を充実させ、少人数教育の効果を実現する。

◆ 言語芸術学科

学際的テキストの出版、IPAD の授業活用、いじ☆かる STUDIO の活用、合宿型集中講義を継続して実施する。演劇公演・朗読大会等のイベントを通じ高校・地域との連携を深める。また、本年度より海外・国内フィールドワークを実施する。

- ◆ メディア・コミュニケーション学科
新規授業開講等に伴って必要となる機器、備品を準備し、教育環境を整えていく。「ワークショップ A」の展示をオープンキャンパスで実施することを目標として、学生のモチベーションを高めると共に学科紹介も充実させる。
- ◆ 表現学科
最終学年の教育の質を維持、改善し続ける。丁寧な学生個別指導を通して充実した学生生活とスムーズな社会への出発を支援する。
- ◆ 英語学科
高度な英語力育成のための指導法を研究し、ゼミや専門分野等の科目を通し、学生の学びを起す授業支援及び環境整備を進め、キャリア意識向上に向けた面接指導を充実させる。

(2) 人間関係学部

- ◆ 心理学科
心理学基礎領域及び応用領域の教育充実、社会貢献できる心理学教育の展開、演習（少人数教育・アドバイザーシステム）の充実、就学前から卒業時までの継続教育の保証、国際的教育・研究活動の展開を引き続き推進し、充実した教育研究活動を目指す。
- ◆ 子ども発達学科
小学校課程関連科目、特別支援教員養成課程、保育系科目の充実を図る。子ども学フィールドワーク等、本学科の特異的教育科目を充実させる。一泊研修を充実させ、独自のプログラムによる研修内容にて、学科内での更なる充実を図りたい。

(3) 国際キャリア学部

- ◆ 国際英語学科
グローバル人材育成を学部の共通項とし、その目的の下で専門能力の育成を行う。開設から 2 年目を迎え今年度は留学プログラムの実施、及び専門科目群（国際交流・英語教育・英語学）の教育の充実を図る。
- ◆ 国際キャリア学科
グローバル人材育成を学部の共通項とし、その目的の下で専門能力の育成を行う。開設から 2 年目を迎え今年度は留学プログラムの実施、及び専門科目群（国際ビジネス・異文化コミュニケーション・地域研究国際協力）の教育の充実を図る。

(4) 短期大学部

- ◆ 英語科
入学時の英語力を 2 年間で確実にレベルアップさせる、意識と持続力と実践。3 コース制（a. アカデミック・インテンシブコース b. エアライン・ツーリズムコース c. メディア・イングリッシュコース）をさらに充実させる。インターンシップを充実させ、就職対策を強化する。

4. 大学院における教育・研究の充実

- (1) 国内及び国外との研究交流を充実させる。
- (2) 臨床実習、臨床実践の場を拡充する。
- (3) FD 活動を推進する。
- (4) 成績評価基準、研究指導の方法・内容、学位論文審査基準などを「大学院履修の手引き」に明示する。

IV. 研究活動の活性化

1. 科学研究費補助金等、外部資金の積極的な導入を奨励する。
2. 紀要論文の発行と内容の充実を図り、学術誌への論文投稿を奨励する。
3. 各種研究費の再編を検討し、効率的運用を図る。

V. 大学の運営・改革体制の改善と強化

1. 学校教育法改正に伴う大学運営の規定改正、大学のこれまで以上の活性化を図るため学院本部と教授会の協力関係を強化する。
2. 学内各種委員会の整備・統合と効率的な委員会運営を促進するための審議を開始する。

VI. 健全財政のための取り組み

1. 学則に定める入学者を確保する。
2. 定員割れの学科の現状を分析し、その状況を打開して、適正な運営体制に移行させる。

VII. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化

1. 組織的な PDCA サイクルを構築し、内部質保証の体制を見直し、確実に実行するように改善する。
2. FD 研修会の定期的開催と授業改善を継続して実施する。

VIII. 学生支援体制の強化

1. 入学時・卒業時アンケートを実施し、その活用を更に活かすと共に学友会との定期的な会合などのアクションにより学生の満足度の向上を図る。
2. 経済的に困難な学生・留学生の支援のために、給付型奨学金制度の充実化を図り更に適切に運用する。
3. 関係部署の連携を基に進路支援の実質強化を図り、就職率の向上を目指す。
4. 学生の創意に富む活動を支援するチャレンジ助成金制度の充実と活用を図り、学生の学習活動や学生生活の活性化を促す。
5. 様々な理由による就学困難な学生への配慮と退学者を極力減少させる取り組みを検討する。

IX. 施設設備の充実と更新

1. 125 周年記念館竣工により、PC 教室、CALL 教室、多目的教室を同一フロアに集約したが、その効率的な運用を図る。新たに設置された施設を利用した学習環境の改善実施。
2. キャンパス内に日本人学生と外国人留学生のための寄宿舎を新たに設けたが、その内容の充実を図り、多文化共生環境を実質化する。
3. 今後の改組再編、新たな教育展開のため十分な教室等の教育施設・設備を確保する。

X. その他

1. 大学 25 周年記念行事を計画実行する。

福岡女学院看護大学

<基本方針>

本学の建学の精神を核とする学士課程教育の質的発展を目指し、2015 年度も引き続き、以下の教育目標に合致した事業を行う。

- ① キリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者の育成。
- ② 自然科学と人文科学の両面にわたり幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者の育成。
- ③ 人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を充分修得した看護職者の育成。
- ④ 看護学及び医療の専門的知識、技術を修得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者の育成。
- ⑤ 大学と理念を共有する病院と卒後教育を系統的に実施し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者の育成。
- ⑥ 医療・保健・福祉を中心に地域及び国際社会に貢献できる看護職者の育成。

<事業計画>

基本方針のもとで、以下の事業計画を策定して実施する。

I. キリスト教教育とヒューマンケアリング教育等の実施

人間の尊厳を基礎とする看護職者を育成するカリキュラムとして、「建学の理念」、「キリスト教入門」、「キリスト教の歴史と倫理」、「ヒューマンケアリング論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「コミュニケーションリテラシー」を実施する。また、初年次教育の充実を進める。

II. 臨地実習

看護の現場での実践力を養うために臨地実習を行う。2 年次生においては、基礎看護学実習と看護過程実習を行い、実践における看護技術の適用と援助的人間関係を学ぶ。3 年次生、4 年次生においては、各専門領域における看護の実践を学ぶ。

選択制に移行する保健師コースにおいて、初年度となる公衆衛生看護学実習を実施する。

III. FD 活動・自己点検評価活動

FD 委員会、自己点検・評価委員会を中心に、FD マップの実践や授業評価分析のフィードバックを通して教員の資質向上を図り、学生の多様化に対応した質の高い教育を提供する。学内 FD 研修会では、シミュレーション教育の導入に向けた研修を実施する。また、委員会毎に自らの活動を自己点検・評価し、大学全体の自己点検・評価活動の精度を上げる。2013 年度実施の認証評価結果に基づき改善活動を継続して行う。

IV. 公開講座・地域貢献活動

地元自治体との包括協定の下に、2014 年度に新設された社会連携推進センターを窓口とした学生・教員による住民の健康増進活動を企画、展開する。具体的には、年 2 回の公開講座を開催し、同時に住民の健康測定を行って健康への意識を喚起する。古賀市主催の健康福祉まつりに参加する。国の改革総合支援事業により支援を受けた各種事業を 2015 年度も継続する。また、障がい者の職場体験希望を積極的に受け入れる。古賀市議会とのパートナーシップ協定に基づく初年度の活動を行う。

V. 将来計画

開学 10 周年に向けた事業の一環として、校舎の新築・改修を計画する。九州では数少ないシミュレーション設備を備えた施設（シミュレーションセンター）の設置、学生食堂の整備、教室の増設、事務スペースの増床などを含み、新校舎建築と既存校舎改修を併せたキャンパス整備を実施する。

施設の充実とともに、教養教育の充実やシミュレーション実習を盛り込んだ新カリキュラムを検討する。また、大学院設置の可能性について検討する。

VI. 国家試験対策について

国家試験対策委員会を中心に学生国家試験対策委員と連携して、看護師国家試験の全員合格を目標とする徹底的な教育を引き続き実施する。

VII. 進路就職について

進路指導委員会の主導の下、卒業生の協力も得てよりよい就職選びができる環境を維持する。本学の実習病院、国立病院機構、大学病院、公立等の総合病院を中心に、第一希望での就職の割合を 90%に近づける。

VIII. 教員採用について

看護領域及び教養領域の教員を採用する。また、現学長の任期満了と新学長の就任により、新体制に相応しい教職員組織で大学を運営する。

IX. 学院との連携

学院創立 130 周年を迎える 2015 年度は、学院が予定する多くの記念行事に積極的に参加、協力、交流して、学院の構成員であるとの認識を共有する。また、周年行事を活用して、看護大学後援会、同窓会との連携も深める。

X. 国際交流

前年度の実績を基に、中期的な国際交流計画の方針を立案する。

福岡女学院中学校・高等学校

<基本理念>

本校の教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

<基本方針>

- ① 「大切なひとり」という本校の伝統を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。
- ② 指導の充実・改善を図り、教育の質の維持・向上を目指す。
- ③ 本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校作りを行う。

<2015年度の重点目標>

- ① 「中高教育・財政改善委員会」のもと教育の改善を具体的に進め、特進クラスを中心に、進学実績向上のため「進学指導推進室長」を置き、学内体制を構築する。
- ② グローバル教育を更に推進するためのプログラムを、「グローバル教育委員会（仮称）」を中心に全教育活動の中で計画し、実行する。
- ③ 本校の特徴を明確にして、外部への発信を強化する。

<事業計画>

I. 学習指導

1. 3期制を導入し、生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。
2. 教員の授業改善を図る。
3. 特色あるプログラムによりグローバル化の取り組みを強化する。

II. キャリア教育・進路指導

1. 新設した特進クラス、進学クラスの効果的な学習指導内容を構築する。
2. 生徒の希望進路を実現し、進学実績の向上を目指す。
3. 課外授業を充実する。
4. 教員の進路指導力向上を図る。

III. 生徒指導

1. 十分な生徒理解に基づき生徒指導の充実を図る。
2. 生徒会活動の活性化を推進する。
3. 教員の生徒指導力向上を図る。

IV. 安全管理

1. 生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。
2. 防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を強化する。
3. 情報管理を徹底する。

V. 学習環境の整備

1. 魅力ある環境作りを推進する。
2. 施設設備の整備・改善を計画的に進める。

VI. 生徒募集

1. 2016 年度目標募集人数確保に向けて、教職員一同で募集活動に取り組む。
2. 情報提供ネットワークを再構築する。
3. 地域に開かれた学校作りをより一層推進する。

VII. 財政計画

1. 財政収支の改善を進め、コストの削減と効率的運用を行う。

VIII. その他

1. 生徒・保護者の満足度を向上させる。
2. 寄宿舎の経営・管理・運営改革を推進する。
3. 教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。

福岡女学院幼稚園

<教育理念>

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

<教育目標>

- 「こころ」が育つ ○やさしい心、つよい心を育てる
- 「わたし」が育つ ○自分らしさを育てる
- 「みんな」で育つ ○人とかかわる力を育てる

<基本方針>

1. 教育理念のもとに、キリスト教教育の取り組みを明確にし、3年間の教育実践とその精査を進め、教育の充実・向上を目指す。
2. 家庭（保護者）と園（教師）の連絡・連携を深め、さらに学院や地域の園児に関わる機関とも連携し、園児ひとり一人の健やかな成長と発達を目指す。
3. 預かり保育や未就園児保育等子育て支援機能の見直しと充実を図り、地域への発信力を高め、地域に開かれた幼稚園作りを進める。
4. 教育内容の充実の裏付けとなる財政面の充実と安定を図る。また、国政の新しい取り組みに対応しながら研究、検討を積み、園の充実した将来計画に取り組む。

<2015年度の教育重点目標>

- ① 「2015年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想」を実現していくための計画と、実践研究を行う。
- ② 子育て支援と幼稚園教育の連携を深めるために0歳児からの発達研究と実践を行う。
- ③ 財政改善に向けての計画と組織づくりに取り組む。

<事業計画>

I. 教育内容の充実

「2015年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想」を作成し、実現に向けて取り組む。

1. 3年間一貫教育の実践
2. 遊びから学びの実践
3. 食生活からの学びの実践
4. 子ども・子育て新制度の研究

II. 研修への取り組み

1. キリスト教保育研修及び修養会・聖書研究を通して、職員のキリスト教保育への理解を深める。
2. 子育て支援制度・0歳児からの発達・食育・特別支援教育・保育環境についての研修を計画、参加、研究を行い、指導力の充実と向上を図る。

III. 環境の整備

1. 3 年一貫教育の実践のもと、発達段階に即した保育室の備品整備（ロッカー・机）を計画的に進める。
2. 年少組トイレ老朽化に対し、2016 年度県補助金獲得を見据えてリフォームへの準備を行う。

IV. 安全管理

1. 園児・保護者の心身の健康に関する支援体制として、療育機関や病院などの専門施設との連携や情報発信機能を充実する。
2. 防災・防犯対策・緊急事態への対応など危機管理体制を強化する。
3. 情報管理を徹底する。

V. 園児募集

1. 保護者会・講演会・懇談会などを通して、保護者へ幼稚園の教育内容についての理解を深める。
2. 子育て支援機能としての幼稚園作りをより一層推進する。
3. ホームページをリニューアルし、情報発信を強化する。

VI. 財政計画

1. 財政収支の見直しを行い、財政の安定化を進める。
2. 将来計画に取り組む。

事務局

<基本方針>

今年度は、学院の将来計画のための経営戦略として組織再編、財務戦略、建物のプラン、人財育成、業務効率化というテーマについて具体的な取り組みを始めて6年目を迎える。

2015年度についても、この基本路線を踏襲し、以下の計画に取り組む。

I. 単年度目標

今後の消費税の増税や学齢人口の減少など経営環境が厳しくなることを見据えて、学院の持続的発展を目指して、学院の管理運営を戦略的に行えるような体制作りに向けた取り組みとして以下の項目を計画する。

1. 日佐校地の施設設備工事が円滑に遂行できるよう進める。
2. 中高教育改善WGからの答申を受けた実施計画が具体的に実行されるようサポートする。
3. 事務局人事委員会で本部・大学事務統合に向けて、事務の業務分析を行い、効率的な事務体制のあり方を具体的に検討する。
4. 大学の科学研究費補助金への申請数増加を目指して、その申請への啓発活動を積極的に行い、合わせて申請サポート体制の整備を行う。
5. 学院人事委員会の方針に基づき、労働契約法改正に対応する有期雇用教職員の新人事制度について、運用規程案等の関連規程を人事課で策定し、学院人事委員会に提案する。
6. 開かれた学院経営を目指し、各教職員に対しても積極的に情報開示を進めていく。財務状況を始めとする様々な情報を引き続きホームページ等にわかりやすく公開していく。
7. 学院のリスクマネジメント力を強化するため、想定されるリスクの洗い出しとリスク対応の組織体制、規程及びマニュアルの整備を行う。
8. 創立130周年記念として計画されている事業が円滑に行われるようサポートする。
9. 学院の認知度アップのために、130周年行事による認知度向上も含めて教育活動や歴史及び卒業生に関連して、マスコミへのニュースリリースをはじめとしたアプローチを引き続き積極的に行う。

II. 予算関連

2015年度の理事会の予算編成基本方針は、2014年度に引き続き、引当資産の積立を優先し、資金収支予算において「当年度の支出は当年度の収入で賄う」としている。収入面では耐震補強工事数の減少に伴う補助金収入の減少、運用利回りの低下による資産運用収入の減少が見込まれるので、その対策として、さらなる支出の効率化を図る。予算の具体的内容は以下の通りである。

1. 学納金収入に関しては、各グレードともに、安定した校納金が確保されるよう入学者確保状況を詳細に分析し、収入予算達成を目指す。また、そのためにも退学者削減策にも注力する。
2. 寄付金収入に関しては、寄付金税額控除要件の緩和に伴い、「ぶどうの木募金」活動への啓発を行い、永続的で安定した寄付金収入の確保につながるよう積極的に展開していく。
3. 補助金収入に関しては、特別補助金の獲得を積極的に行い、私立大学等改革総合支援事業、高校グローバルハイスクール事業などの特別補助金の獲得を目指し、補助金収入の獲得に努める。

4. 支出面においては、収入の減少に影響されることのないよう、人員の効率的配置及び業績連動型期末手当制度による人件費の効率化、教育研究経費や管理経費の経費内容を見直して効率化を図る。
5. 2015 年度の主な施設設備工事等は以下の通りであり、必要な予算措置を行う。
 - ・日佐校地バス停・正門前周辺外構工事
 - ・ハウイ館学生ホール調光設備更新工事

III. 事務組織

事務機能の存在意義を事務職員全員で共有し、ひとつの目的に向かって事務組織が結束するように、その生産性の向上、それに伴うサービスの向上につながるために、目標統合に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、クレドなどの簡潔なキャッチフレーズ等の作成に取り組む。

また、学院の抱える課題への解決に向けた企画提案能力や、業務遂行能力、急速に変化する社会に迅速に対応できる適応力を持つ職員を育成し、学生・生徒・保護者への事務サービスの向上を目指して、計画的なスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施し、学院の教育活動の向上及び活性化につなげていく。

事務部署名称の変更について

組織再編の一環として総務・校友課の名称を総務課に変更する。

大学キャリア開発教育センターの設置について

大学キャリア開発教育センターの設置に伴い、どうセンター内に事務室を設置する。

事務組織に関する具体的な取り組みは、以下の通りである。

1. 2014 年度に実施した研修会等に加えてメンタルヘルス研修も実施し、管理職のマネジメント力の向上も含めて系統的な人材育成制度を構築していく。
2. 人事評価制度導入に向けての具体的な提案を学院人事委員会に提出出来るように準備を進める。
3. 事務局長をはじめ所属長は、職員一人ひとりから充分話が聴けるように可能な限り定期的に現場部署職員との面談を実施する。
4. 事務職員全員が学院の管理運営に関する情報を把握し理解できるように合同朝礼等を活用して積極的に情報公開し、説明の機会を繰り返し設定して周知徹底する。
5. 法人本部と大学事務部をはじめとした事務組織の再編について、2016 年度実施に向けて業務の機能別分類を行い、それに沿った具体案を策定する。
6. 職場アンケートを実施し、事務職員の満足度や特性など職場の雰囲気等の分析を行い、組織運営の課題を抽出して、その解決に取り組む。
7. 学事課を中心に補助金対象となりうるものを大学内の教育研究活動内容を吟味して洗い出し、補助要件を満たせるように働きかける業務を推進する。
8. 生涯学習センターは、天神サテライトと同様に一般事務業務をミッションサポートへ業務委託し、総務課で管理する体制にして、コスト削減と業務の効率化を図る。
9. 事務組織の円滑な管理運営の実現に向けて、担当者間や関係部署間の事務処理の連携を図るとともに、専任職員と非専任職員の役割と機能を明確にして協働体制を築いていく。
10. 業務の機能別分類の実施等によって、業務項目ごとにその特性を吟味して専任職員の業務、非専任職員の業務、外部委託すべき業務の 3 種類に明確に分類して、その業務内容を念頭に組織の整備や人事計画の策定に取り組む。



発行：学校法人福岡女学院 法人本部

〒811-1313 福岡市南区日佐 3-42-1
TEL 092-581-1492 FAX 092-575-2480